

## 10月1日から国民健康保険の保険証が更新されます

国民健康保険被保険者証（保険証）は、国民健康保険に加入している証明書であり、お医者さんにかかるなどにご提示しなければならぬ大切なものです。保険証が、更新の時期になりました。現在使用している保険証の有効期限は9月30日までです。新しい保険証を9月中旬から簡易書留郵便（※）で送付しますので、10月1日から使用してください。

### ★ご不在の場合は

保険証配達時にご不在の場合は、郵便局の配達員が「不在連絡票」を投函するので、必ず郵便局へ連絡を希望するか、または直接郵便局で受け取ってください。受け取り方の詳細は「不在連絡票」でご確認ください。

### 保険証を受け取ったら

記載内容の確認を  
 新しい保険証が届きましたら必ず記載内容を確認してください。記載内容に誤りがあった場合には、お手数ですが保険年金課へご連絡ください。

## 国民年金保険料納付案内を民間委託しています

### 民間委託しています

日本年金機構では、国民年金保険料が未納となつていらっしゃる方に、電話、文書、戸別訪問による保険料の納付の案内業務を民間委託しています。受託事業者 アイヴィ

シット・東洋紙業共同企業体 0570-021・781（IP電話からは03・3941・3162）受付時間 年末年始を除く午前9時～午後9時  
 ※訪問員が訪問する際は、日本年金機構が発送所 ☎30・3410

絡ください。  
 保険証の有効期間は2年間で、新しい保険証の有効期間は原則として令和5年9月30日までです。後期高齢者医療制度への移行に伴い、75歳の誕生日前日が発行される保険証が有効期間内である場合があります。

### 滞納がある場合

滞納がある場合  
 保険税に滞納がある世帯の滞納の状況により通常の保険証より有効期間が短くなります。また、一部の方は窓口での交付になりますので、対象の方には9月中旬に通知を送付します。

### 滞納がある場合

滞納がある場合  
 滞納がある世帯の滞納の状況により通常の保険証より有効期間が短くなります。また、一部の方は窓口での交付になりますので、対象の方には9月中旬に通知を送付します。

### 新しい保険証の色

新しい保険証の色  
 一般的に保険証の色は、ウグイス色です。



### 加入している場合

加入している場合  
 必ず国民健康保険を脱退する届出をお願いします。届出がされない国民健康保険に加入したままとなり、保険税の納税通知書が送付されます。新しい健康保険証と今までの国民健康保険証、届出人の本人確認書類をお持ちのうえ、手続きをお願いいたします。ご都合がつかない場合、インターネットでの手続きが可能です。左の二次元コードから専用サイトにアクセスして申請を行ってください。

## 共同住宅や駐車場を所有している方へ申告を忘れていませんか

課へ（郵送可）  
 共同住宅や駐車場の賃借物件を賃貸する方が所有し、事業に用いる設備・備品等（土地・家屋以外）は、償却資産として固定資産税の課税対象となり、申告が義務付けられています。

申告対象 下表参照  
 ※建物本体や電気・衛生・空調設備等の付帯設備の中で、家屋と構造上一体となっているものについては、対象外

### 申告方法

申告方法 令和3年度の申告期間は過ぎましたが、申告可能です。資産税課（市役所1階）で配布する「固定資産税（償却資産）申告の手引き」または市ホームページ（記事ID:1023）を参照し、償却資産申告書に必要事項を記入のうえ、資産税課へ提出してください。

資産の種類	主な資産
構築物	駐車場などに施工している各舗装、ブロック塀、フェンス、門、側溝、植栽、自転車置き場、ゴミ置き場 ほか
電気設備	外灯、太陽光発電システム、屋外給排水設備、無人駐車場管理装置（オートロック式・ゲート式） ほか
器具・備品	ルームエアコン、設置型宅配ボックス ほか

## 9月10日は下水道の日 「下水道 雨水も汚水も すーいすーい」

下水道の日とは、下水道の全国的な普及を図るため、昭和36（1961）年から「全国下水道促進デー」として始まり、平成13（2001）年に、旧下水道法が制定されたことなどから、より親しみやすい「下水道の日」に変更されました。

また、9月10日は、立春から数えて20日目にあたる「二百二十日」と呼ばれる時期で、大雨に備える特別な日の一つとされてきました。

### 雨水排水の対策も下水道の重要な役割である

雨水排水の対策も下水道の重要な役割であるというところで、この日が下水道の日と定められています。

### 市の下水道の状況は

市の下水道の状況は、汚水の整備状況は、市街化区域を中心に2,379haの範囲を下水道処理計画区域と定め、面積普及率は、91.4%となっています。また、供用開始区域における水処理率は、98.8%となりました。雨水の整備状況は、青梅市東部地区540haの管きよ整備を進めており、269haが完成し、進捗率は49.8%となっています。下水道が整備された地域の皆さんには、早期に下水道へ接続いただき、早急にお申し込みをお願いします。

汚水下水道管に雨水が流れ込み、近年の集中的な大雨では下水道が排除しきれずあふれてしまうおそれもあります。原因を調査していくとともに、管きよや公共ますの破損箇所などの修繕を進めていきますが、下水道を使用している皆さんも、汚水ますに雨水が流れ込まないように協力ををお願いします。

悪質な宅地内排水管清掃業者にご注意を  
 「宅地内の汚水ますを点検させてください」と言って排水管の清掃を勧める業者がいます。市では、このような業者の派遣や指導は行っていませんので、ご注意ください。

問い合わせ 下水道管理課 業務係

## 母子家庭等自立支援給付金事業

受講申し込み前の事前相談が必要となります。

母子家庭および父子家庭自立支援教育訓練給付金  
 母子家庭の母等が適職につながる能力開発のために受講する講座の受講料の一部を支給します。

対象者 市内に住所を有する母子家庭の母等で、児童扶養手当を受けているか、同等の所得水準の方

支給額 受講料の6割相当額

対象講座 医療事務、介護職員初任者研修（旧ホームヘルパー2級） ほか

問い合わせ 青梅年金事務所 ☎30・3410

## ひとり親家庭等自立支援給付金事業

受講申し込み前の事前相談が必要となります。

母子家庭および父子家庭自立支援教育訓練給付金  
 母子家庭の母等が資格の取得のために1年以上養成機関で修業する場合に、修業支援の訓練促進給付金を支給します。（令和3年4月1日～令和4年3月31日に修業を開始する場合には、6ヶ月以上の訓練を必要とする民間資格も追加）

対象者 市内に住所を有する母子家庭の母等で、児童扶養手当を受けているか、同等の所得水準の方

支給額 修業中：月額10万円（市民税非課税世帯）、月額7万500円（市民税課税世帯）▽修業後：一時金を支給

対象講座 看護師（准看護師）、介護福祉士、保育士 ほか

問い合わせ 子育て家庭支援課 子育て家庭支援係

## 9月20日～26日は動物愛護週間

動物愛護週間は、動物の愛護と適正な飼育についての関心と理解を深めてもらうための週間です。

市では例年動物愛護週間に動物愛護に関する講演会を開催しています。今年も今年も新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止しています。

なお、この動物愛護週間に合わせて、以下の展示を行います。この機会に、私たちが飼っている動物、身近にいる動物たちについて、もう一度考えてみましょう。

※ペットを飼っている方とこれからペットを飼おうとしている方に役立つ情報を「東京動物園」から見る事ができます。市ホームページ（記事ID:38223）からリンクしていただきます。

日程 9月17日（金）～27日（月）  
 会場 市役所1階ロビー  
 問い合わせ 市環境政策課管理係

問い合わせ 子育て家庭支援課 子育て家庭支援係

## 動物愛護関連 図書コーナー

日程 9月13日（月）～27日（月）  
 ※21日、22日を除く  
 会場 中央図書館  
 ☆動物愛護活動 パネル展示

日程 9月17日（金）～27日（月）  
 会場 市役所1階ロビー  
 問い合わせ 市環境政策課管理係

問い合わせ 子育て家庭支援課 子育て家庭支援係

問い合わせ 子育て家庭支援課 子育て家庭支援係

問い合わせ 子育て家庭支援課 子育て家庭支援係

問い合わせ 子育て家庭支援課 子育て家庭支援係

